

理解を深め合い

人権教育及び 人権啓発に関する 基本計画

概要版

ともに築く市民主体のまち

岡山

基本計画ってなに？

本市の人権教育・啓発を推進するうえでの基本的な考えや方針を示しています。

今回、社会情勢の変化や新たな人権課題などを踏まえ、より効果的な人権教育・啓発を推進していくために基本計画を改訂しました。

岡山市

令和3年8月

岡山市では

「誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会」

(「岡山市第六次総合計画」から)

「誰もが暮らしやすい地域社会」を目指して

(「岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針」から)

これまでの取り組み

- H13 「岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例」制定
- H15 「岡山市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」策定
(H15年から5年ごとに【人権問題に関する市民意識調査】の実施)
- H29 岡山市第六次総合計画策定
- H31 岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針策定
- R3 「岡山市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」改訂

岡山市はどんな社会を
目指しているの？

基本理念

岡山市第六次総合計画を踏まえて、三つの社会の実現を目指します。

一人ひとりが個人
として尊重される

一人ひとりが個性や
能力を十分に発揮す
る機会を保障される

違いを認め合い、
多様性が尊重さ
れる

人権教育・啓発を
進めるうえでの視点は？

基本事項

人権課題が複雑かつ多様化し、直接的な人権侵害が顕在化しているなか、行政と市民が協働して人権教育・啓発を推進する必要があります。

分野別等の個別な視点からのアプローチとともに、基本的人権、法の下
の平等などの普遍的な視点からのアプローチを大切にして総合的に推進し
ていきます。

人権問題についての正しい理解と認識を深めるための 推進に関する基本的方針

人権教育・啓発の場

●市職員

- ・人権啓発推進員及び協力員の配置
- ・人権課題についての研修

●学校園

- ・人権教育担当者の配置
- ・教職員への実践的指導力向上に向けた研修

●家庭

- ・家族全員で参加できるイベント
- ・各種メディアを通じての広報
- ・学習機会の提供

●地域社会

- ・全市的取組と地域密着型の啓発活動
- ・PTA研修の推進
- ・公民館、福祉交流プラザを通じての啓発広報活動

●企業等

- ・研修会等を通じた啓発
- ・企業研修への講師派遣、資料提供

効果的な推進法

学習の場の提供

- ・地域に密着した公民館福祉交流プラザを活用した講演会イベント等
- ・広報誌、ホームページ各種メディア媒体を活用した周知

学習内容の充実

- ・新たな人権課題、複雑多様化する人権課題に対応するためのアプローチの工夫

効果的な啓発手法

- ・市民の理解度に応じた啓発
- ・具体的な事例を活用した啓発
- ・参加型、体験型の啓発

人材育成

- ・人権総合学習講座の実施
- ・市民を通じてのネットワークづくり

総合的ネットワークづくり

- ・各局区室内の連携に基づいた庁内ネットワークの活用
- ・人権啓発活動補助金を通じた支援をもとにして市民間の連携協働の構築

具体的な人権課題

新たな人権課題

新型コロナウイルス感染症
インターネットによる人権侵害
災害に伴う人権問題

分野別施策の取組

女性(性別に起因する問題)
子ども
高齢者
障害のある人
同和問題
外国人市民
ハンセン病患者・回復者及びHIV患者等
犯罪被害者等
性的マイノリティ
様々な人権課題

- ・刑を終えて出所した人
- ・ホームレス
- ・婚外子
- ・北朝鮮当局による拉致被害者等に関する問題
- ・アイヌの人々
- ・その他

具体的な人権課題への取組は？

新たな人権課題

新型コロナウイルス感染症

- 新たな感染症であることにより、人々の中に不安や分断
- 社会不安に起因するデマの流布や誹謗中傷
- SNS上でのデマや誹謗中傷等の深刻化

➡ 施策の方向性

- ・ 感染予防のマナーや新しい生活様式の実践に役立つ情報の発信
- ・ 不確かな情報や誤った認識が、人権侵害につながらないよう、啓発活動・相談体制の整備

災害に伴う

- 南海トラフ地震など大規模自然災害の発生リスクの高さ
- 「要配慮者」高齢者、障害のある人、妊産婦子ども、外国人市民への配慮の重要性

➡ 施策の方向性

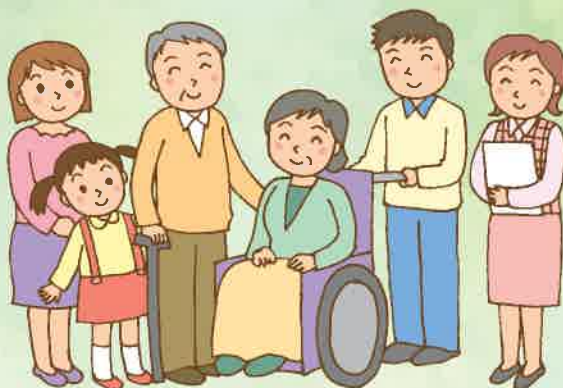
- ・ ストレスが伴う長期の避難生活の中で誰もが等しく良好な生活環境を確保するような避難所運営

インターネットによる

- スマートフォン等の普及に伴う、インターネット、SNS、動画投稿サイトを利用したハラスメントや差別的な書き込みの深刻化
- 匿名で記載が可能 急速に被害が拡大
- インターネットを含むいじめが、児童生徒の生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れ

➡ 施策の方向性

- ・ SNS・HP・広報誌等を活用した啓発活動
- ・ 学校においてインターネットの危険性や正しい使い方に関する指導
- ・ 家庭との連携、関係機関との情報共有



分野別施策の取組

女性(性別に起因する問題)

- 固定的な性別役割分担意識の存在
- DV、性犯罪、セクハラ等
- 男女間の経済格差

➡ 施策の方向性

- ・ 発達段階に応じた幼少期からの教育の充実
- ・ 市民や企業、大学などと協働によるハラスメント防止や暴力を生まない予防教育を含む啓発

子ども

- 様々な家庭状況や地域のつながりの希薄さからくる児童虐待、いじめ、暴力行為
- 子どもの貧困

➡ 施策の方向性

- ・ 家庭、学校、地域社会協働による「自立」する子どもの育成と子育て家庭への支援
- ・ 貧困、いじめ、不登校等について未然防止、早期発見、早期対応

高齢者

- 日常生活に不安を抱える高齢者、地域社会からの孤立
- 要介護高齢者や認知症の高齢者に対する身体的・心理的虐待
- 一人ひとりの環境に応じた支援や相談体制

➡ 施策の方向性

- ・ 医療・介護の連携や高齢者の社会参加推進
- ・ 地域での見守り、支え合いの仕組みづくり
- ・ 高齢者の人権が尊重される教育

障害のある人

- 障害や障害者への偏見や無理解、障害を理由とした不当な差別的取り扱い
- 障害者の生活に必要なサービスの確保と充実の推進

➡ 施策の方向性

- ・ 障害福祉サービス等の整備、相談支援体制の充実
- ・ 福祉施設や病院から地域生活への移行と定着の促進

同和問題

- 結婚問題などでの差別意識、インターネット上での差別書き込みなど、差別意識の解消
- えせ同和行為の存在

➡ 施策の方向性

- ・ 同和問題についての理解と認識深める啓発
- ・ マスメディアを活用した講座・研修会

外国人市民

- 言語、文化等の相違に起因するトラブル
- 異なる文化を背景に生活している人の増加

➡ 施策の方向性

- ・ 市民交流や異文化体験交流事業の実施
- ・ コミュニケーション支援や生活支援の充実
- ・ 帰国、外国人児童生徒に対する日本語指導

ハンセン病患者・回復者及びHIV感染者等

- 入所者の高齢化
- 療養所の土地・設備等を地域住民が利用可能

➡ 施策の方向性

- ・ 正しい知識と理解を深め、差別や偏見をなくするための啓発や学校での指導

犯罪被害者等

- 困難さや課題の無理解からくる社会的孤立
- 支援に関する情報が届きにくい現状

➡ 施策の方向性

- ・ 関係機関との連携のもと、心身の苦痛、生活上の不利益軽減のための施策
- ・ 実情と支援の必要性について理解促進

性的マイノリティ

- 正しい知識と理解不足から社会的に孤立
- 日常における生活の不便さ
- パートナーシップ宣誓制度

➡ 施策の方向性

- ・ 理解促進のための講演、イベント開催
- ・ 児童生徒に対する相談・支援体制整備

様々な人権課題

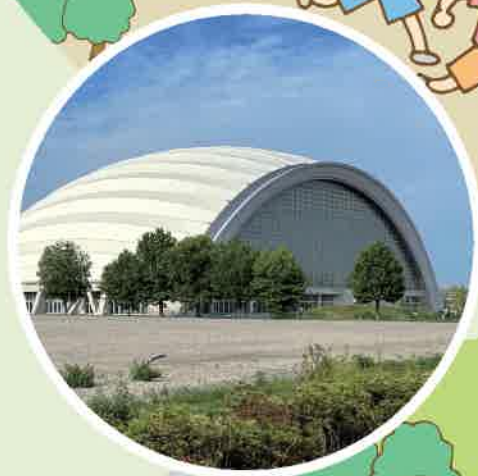
- 正しい知識と理解の不足からくる偏見差別意識

➡ 施策の方向性

- ・ 正しい知識と理解を深める教育・啓発
- ・ 新たな人権課題が生ずることを踏まえた教育・啓発の充実

本市は、平成 15 年に「人権教育及び人権啓発に関する基本計画」を策定し、令和 3 年に必要な見直しを実施しました。

今後も、社会経済状況の変化、計画の取組状況などにより、新たに盛り込むべき事項が生じた場合は、必要に応じて見直すものとします。



岡山市市民協働局市民協働部人権推進課

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

TEL (086)803-1070 (直通)

FAX (086)225-1699

ホームページ [岡山市人権推進課](#)

検索